

ごみ処理施設建設に関する市長との意見交換会

会議録（多家良町）

令和2年10月

徳島市

日時

令和2年7月24日（金）午後5時30分から午後7時まで

場所

宮井小学校体育館

参加者

（（市 側）市長、市民環境部長、副部長、環境施設整備室長、室長補佐

担当係長2人、担当主査2人 9人

（市民側）主に多家良町住民 114人

（その他）徳島市議会議員 3人

～ 注意事項 ～

個人の特定につながる情報や、特定の個人等を非難する意見については、削除するなど加工した上で公開しています。

開会

(司会)

多家良町にお住いの皆さま、こんばんは。本日はお忙しい中、またお暑い中、そして足元のお悪い中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、「ごみ処理建設に関する市長との意見交換会」を開催いたします。本日、進行を務めます市民環境部副部長の久保と申します。どうぞよろしくお願い致します。

はじめに、事務局から注意事項をいくつかお伝えしようと思うのですが、その前にですね、報道関係の方がたくさんいらっしゃってございまして、少しお願いがございます。この後発言をされる時にですね、できるだけ顔が映らないようにとすることで、首から下を撮るとお聞きしています。それから、カメラで全景を撮るという時には、できるだけ遠めに撮るとすることで、顔ができるだけ分からないようなご配慮をしていただけるといことなんですけれども、どうしても顔が映るのが嫌だと言う方がいらっしゃったら、いかがでしょうか。

よろしいでしょうかね。

それでは、そういう形で報道関係の方はよろしくお願いをいたします。

(市民)

声が聞こえない。

(司会)

後ろの方、聞こえますか。聞こえない。

(市民)

マスクを外して喋ったら。

(司会)

コロナウイルスの関係で、ご発言に関してはマスクをしたまま皆さまにはお願いをしようと思っております。ですので、私はこうした【マスクを外す】形で発言をさせていただきたいと思っております。そのほうが聞こえるということなんで、よろしくお願いいたします。

それでは、注意事項をいくつかお伝えをいたします。

本日は、できるだけ多くの方から、ご意見をお伺いするため、次の点にご協力いただけますようよろしくお願い致します。

本日の資料、4ページの裏面最終ページをご覧ください。

まず、1つ目として、発言の際には、挙手をしていただきますと、事務局がマイクをお持ちしますので、マイクを受け取り、氏名を名乗ってから発言していただきますようお願い

いします。なお、マイクはその都度消毒いたします。また、多数の方が挙手された場合には、私から指名させていただきますので、順番を守って発言していただきますようお願いいたします。

また、多くの方のご意見を伺うため、発言は長くても3分以内でお願いしたいと考えています。3分を超えるような場合には、軽くベルを鳴らします。発言中にベルが鳴った場合には、多くの方からのご意見が伺えるよう、発言を切り上げていただきますようご協力をお願いいたします。

なお、十分に意見を言えない場合には、事前にお配りしているアンケート用紙に記入をして提出してください。アンケートは会場受付で回収しております。この意見交換会終了後も8月7日の金曜日までは、飯谷町公民館、多家良中央コミセン、丈六コミセン、渋野公民館又は徳島市役所10階の環境施設整備室で受け付けをしております。またファックスでも提出していただけますので、ご意見のある方は提出をお願いいたします。

次に2つ目ですけれども、新型コロナウイルス感染症対策として、席の間隔は1m空けております。加えて、大声での発言を控えていただくことと、マスクの着用にご協力をお願いいたします。カラオケボックスなど大声を上げるような密閉された空間で、新型コロナウイルスのクラスターが発生していることもございます。飛沫感染予防の観点から、大声はお控えください。また、喋りにくいかもしれませんが、マスクをしたままでのご発言にご協力をお願いいたします。

3点目ですが、大変暑い中ですが、会場にはクーラーがございません。飲料水を配布させていただくと共に保健師を1名配置しておりますが、体調不良の方には、会場では十分な対応ができない場合がございます。ご意見につきましては、アンケートを後日コミセンなどに提出できますので、体調がすぐれない方は職員にお声がけいただき、ご退出の上、ご自宅でゆっくり休んでいただけますようお願いいたします。

最後に、本日は二部制となっております。時間を守ってスムーズな入れ替えにも協力をお願いいたします。事務局からの注意事項は以上でございます。有意義な意見交換会とするため、ご協力をよろしくをお願いいたします。

事務局紹介

(司会)

それでは、本日の出席者を紹介いたします。まず、内藤徳島市長でございます。

(内藤徳島市長)

よろしくお願いいたします。

(井内市民環境部長)

井内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(井坂環境施設整備室長)

井坂です。どうぞよろしくお願いいたします。

(室長補佐)

原田と申します。よろしくお願いいたします。

市長挨拶

(司会)

それでは、市長から一言ご挨拶をお願いします。

(内藤徳島市長)

皆さんこんにちは。本日は、一般廃棄物中間処理施設の整備についての意見交換会にご参加いただきありがとうございます。

徳島市では、平成28年11月に飯谷町枇杷ノ久保を新たな一般廃棄物中間処理施設の最有力候補地に選定し、これまで計画を進めてきたという経緯がございます。

背景といたしましては、東部環境事業所が供用開始から40年、西部環境事業所は29年を経過しており、一般的な更新時期といわれる20年から25年を大きく超えて運転が続いている状況がございます。

加えまして、周辺自治体の施設も老朽化が進み、多くの維持管理費を必要としており、新たな一般廃棄物中間処理施設の整備が喫緊の課題となっております。

一方で、飯谷町での現計画につきましては、これまでのところ、地元の皆さまと十分にお話できていないと感じ、本日は来させていただきました。

このため、進めてまいりました事業を一時中断し、フラットな形で地元の皆さま方のご意見を伺う機会を設けたものでございます。

本日の意見交換会では、一般廃棄物中間処理施設の整備につきまして、できるだけ多くの皆さま方からの率直なご意見を伺えればと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

テーマ①（ごみ処理について）

(司会)

それでは、さっそく皆さまとの意見交換を進めてまいります。

座らせていただきまして進行させていただきます。

資料の2ページから3ページをお願いします。本日の意見交換会では、大きく3つのテーマについてのご意見を伺う形で進めてまいります。テーマごとに皆さまのご意見をできるだけ多くの方々から伺ったあと、事務局及び市長から発言をさせていただきたいと考えております。最後に残った時間でこのテーマ以外の事項についてのご意見を伺いたいと思っ

ております。

1つ目のテーマですが、2ページの①にありますように、まず、新施設の必要性についてご意見を伺います。

徳島市のごみ処理施設については、論田にある東部環境事業所と国府にある西部環境事業所の2施設が稼働しており、それぞれ稼働から40年、29年となっております。このようなごみ焼却施設の耐用年数は一般的に20年といわれており、特に論田は40年と更新時期を大幅に超えております。

こういったことから、毎年修繕などの維持のための費用がかさんでおりまして、両施設を合計した数字でございますが、年間約17.1億円の費用が掛かっております。また、老朽化に伴い、施設が停止するリスクも増えてきております。

こういった状況から、徳島市としては、新たな施設の整備が必要であり、また喫緊の課題であると考えております。今後のごみ処理の在り方も含めまして、皆さまのご意見をお伺いします。

ご意見のある方は挙手をお願いします。

(市民)

何年も経ってますって言うことなんですけども、これってこの施設をしよう時に、窯が何年もつってメーカーが決まっとんのですか、既に知っとったはずなんですよ。今現在の施設の。今頃になってこういう問題出してくるんですか。もっともっと前に出してくる問題とちやいますか。

今回これ、どっかに造るんでしょうけども、これ20年、30年経ったら次の予定はどんなんですか。また同じようにワーワー言うて構えるごみ焼却場になるんですか。もうちょっと長い目で計画されたらどうですか。

例えば、我々は反対しますけどもここに建つ。20年後どうされるんですか。30年後。市役所自体も長らく担当が悪かったかも分らんけども、もうちょっと長い目で見てほしいんですけどもね。これ、私建築のほうの設計をしますけども、20年、30年先見るってのは常識です。役所の人間やからこんな計画性がええ加減になっとんのです。以上です。今度、どうされるんですか。

(司会)

よろしいですか。

(市民)

はい。

(司会)

ありがとうございました。

回答につきましては、事務局のほうからまとめて回答いただきますが、今、長い目でというご意見をいただきました。

その他ご意見のある方、挙手をお願いします。

(市民)

ちょっと、一言言わせてもらいます。今まで数々の説明会を開いてきてますけども、私が聞いた範囲では、県の今候補に挙がっているところが地すべり地帯であるということ、まず1点取りあげたいと思います。これらは県のトップの人らは、交渉の過程ですね、「こんな危ないところへ選定して候補に挙げたなあ」と、こういうことを洩らした方がトップの方においでます。そんなところをなぜ市が一方的に非検証なんですけども、積極的に1本に絞り込んで候補地に挙げたかどうかのそこら辺の経過をもっとちゃんときちんと整理して、説明してもらいたいと思います。

それから、私たちはこの豊かな自然を、恵まれた土地に、こういう必要悪ではありますけれども、ないに越したことはないわけですね。近隣の2、300m離れた土地に、ここの小学校とか保育所ってのはあるわけ。そういう直近のところ、そういう物を造られるっていうことは、私ら年寄り、死に行く身ですから、どってことはないんですけども、将来に禍根を残すということで私は反対です。これについて明確な回答をくれっていうわけではありませんが、市の方としては受け止めてもらいたい。

それからもう1つは、近年の民間企業はですね、こういう大型化の設備は造らんというのが基本的な考え方でありまして。分散して設備を造って、メンテナンスする時、或いは故障があっても分散することによってそういう被害を少なくする。こういうことがみんな考えられているわけです。先ほどの人の答えなんかも基本やけども、分散することによって被害を食い止めていくとか、あるいは寿命を延ばしていくとかいうことが考えられる。ですから、徳島市も1カ所だけで大型のごみ処理施設を造るということに関しては私は反対です。分散型の設備をもっと小さく造るべきだと。大きくすればするほど集中的に交通の停滞を招きます。そこら辺ももうちょっと考えてもらいたい。ここら辺は交通渋滞がまっさらになりますわ。以上です。

(司会)

ありがとうございました。他にご意見のある方。

(市民)

■■と申します。市長、この度来ていただいてありがとうございました。

さっきの意見交換の話で、焼却炉を1つにすることで言わせてもらうんですけども、論田、国府、小松島、北島、松茂、石井の焼却炉が無くなって、飯谷1つに広域になるのは

どう考えても話が通りません。それをありきで話を進めていく上に、その場所には既に産廃業者がおります。それでいて、なぜ進めてくるのか。そこら辺の話を何べんも整備室と話してきましたが、まったくをもって話し合いにならない。この度市長がここに来てくださったことによって、初めて声が届くというような話になって嬉しく思います。

この資料にもダイオキシンの数値みたいなのが書かれていますが、今現地で■■にあ
る、出ているダイオキシンっていうのは、論田から出ている360倍出てます。けど360倍出
ているダイオキシンも、国の標準値から言うたら標準値内という話です。ある意味法律で
どうでもできるんです。そこらのところある意味法律に基づいて大丈夫ですと話をし
てきますが、今の枇杷ノ久保の場所にもハザードマップにも書いている通り、土石流の危険地
帯であります。その横に500億の金額を投入して、私ら子供にそういう産物を残すわけに
はいきません。そこらを市長、母親として考えてもうたら、意見交換させてもうたらと思
います。以上です。

(司会)

ありがとうございました。続いてご意見のある方、挙手をお願いいたします。

(市民)

■■と申します。前多家良町協議会長でございまして、同時に前連合協議会の会長をさ
せていただきました。で、この多家良町でのごみ処理関係の住民説明会を開催したのが、
確か7度か8度開催させていただきました。場所は隣のコミュニティセンターであります。
延べ人員としましては、だいたい多家良町の人口に相当する程度の方に出席をいただきま
した。ただ1回の人数としては、30から50名ぐらいということでございます。それで当初
は話をしてる中で、ざっくばらんに言いますと、飯谷町枇杷ノ久保というのは知らない人が
かなり多くてですね、多家良町には関係ない。飯谷の上の方の位置としか話を聞いていな
いような印象でありました。

ところが実際に場所が多家良町と飯谷町との境目との位置づけということで、一気に皆
さんの関心も強くなったように感じております。それで今回来られております担当の市の
部門の方と共に、説明会をやらせていただいたのですが、大きな問題点としては3点かと
思っています。

1つは、ここにも記載のありますけれども、③のところの「新施設の計画」いう中の、
キーワードの飯谷町枇杷ノ久保、これが最有力候補であると。いうふうなことを最初から
ご説明をされておりました。で、それ以外の候補地もあったわけでございますけど、そう
いうふうなことを説明会の中で依頼をいたしました。真っ黒な物で説明等ひとつありま
せん。だから、一番はその不信感がございます。基本的なところとして、まず、真実のデ
ータを基に議論をさせていただきたい。だから疑いの眼で見えております。すなわち極端な
話、他の候補地は元々無かったのではないかと、いうふうなことも考えられるわけです

ね。だから、そういったところがエビデンスに基づいて話をさせていただけないかと言うことなんです。

2点目、

(司会)

すいません。3分経過してます。できるだけ簡潔に。

(市民)

簡単に言います。

もう1つは。先ほども出ましたけど、広域にするというのは基本的によく分かりません。災害のごみが多くなってきた時には、それぞれの地域で分散して処分をしたらいいことであって、1カ所にまとまるっていうのは、色んな意味でマイナスの要因が強くなるんじゃないかなというふうに感じています。そのところが一番議論してて毎回のよう問題になるんですけど、そのところについては、明確な話し合いができていないということだと思います。

もう1点は、ちょっと時間も来ましたので省きます。以上です。

(司会)

ありがとうございました。それでは今までのご意見につきまして事務局から、まず回答をお願いします。

(井坂環境施設整備室長)

まず、ご意見ありました施設の寿命が決まっていたのに遅いでないかと。おっしゃられる通りでありまして、徳島市としましては平成14年頃から新施設の計画について進めてきたわけなんですけども、現在も使っているというような状況でございます。

(市民)

ちょっと待ってください。私の質問に対する回答とちがうんですよ。言い直していいですか。

(井坂環境施設整備室長)

一旦ですね、皆さんからいただいた意見についてですね、私の方から一度これまでの計画について、決まっていたことについてのご質問については、お答えをさせていただきたいと思います。

現在、飯谷町枇杷ノ久保の候補地に地すべり地帯の土砂災害警戒区域に指定されているというようなことかと思いますが、実際ですね、最有力候補地の場所自体は土砂災害の警

戒区域の指定からは外れているものの、県道の新浜勝浦線からの進入ルートであるとか、候補地の近隣地には一部がけ崩れとか土砂災害、または地すべりの警戒区域または特別警戒区域に指定されているところがあるというのは事実であります。

どこで整備するに限らずですね、立地上想定される施設周辺の災害、土砂災害等につきましては必要な対策を実施した上で施設整備を行うべきと考えております。

次に、交通渋滞のことについてご質問がありましたが、搬入車両想定台数については1日平均362台としているところでございます。往復しますと720台程度と想定されております。交通環境の悪化には安全対策を含めて、実現可能な対策や整備をしていかななくてはならないと考えているところです。

あと広域にすると災害ごみを分散できないのではないかとご質問もいただきましたが、災害廃棄物については南海トラフ巨大地震の他、台風や洪水等の自然災害を受けた場合に発生する廃棄物のことですが、その処理については徳島市災害廃棄物処理計画の中で、被災地周辺に一時仮置き場や、一時集積場を設けて選別、保管を行うこととしています。中間処理施設の騒音や振動、収集搬入車両の騒音等十分に考慮して、二次災害の防止に努めるとしているところです。この為、災害廃棄物については新施設で処理可能な量だけが、一時集積場等から適時搬入されると想定されておりまして、いっぺんにここに災害廃棄物が集まってくるわけではございません。

事務局からは以上です。

(井内市民環境部長)

広域処理の必要性ということでご質問いただきましたので、答えさせていただきたいと思っております。

法律上で言いますと、一般廃棄物につきましては、法律上ではそれぞれの市町村、市町村が適正に処理するということになっております。ただ、今後の人口減少とか考えていきますと、それぞれの市町村でごみ処理をやっていくのは、果たして能率的なのかどうかというふうな問題もございまして、国としましては、能率的な運営を図るため広域処理を推進しているところでございます。徳島市につきましても、老朽化が激しいところがございますし、周辺の自治体につきましてもごみ処理施設、古くなってます。そのような同じ課題を持った市町と広域処理について、ごみ処理計画を進めさせていただいているところでございまして、現にですね、徳島県内におきましても、ごみの最終処分につきましては、近隣の市町村が松茂町のほうにごみを広域で処理しているような状況でございます。

(司会)

次に市長、コメントをお願いします。

(内藤徳島市長)

皆さまから、様々なご意見。広域である必要性があるのかとか、今までの最有力候補地の選定方法とか、前市政からの進め方の話がメインで、今出たかと思えます。実際、先ほどこぞ挨拶でも説明をさせていただきましたけれども、どこに建てるにしてもこのごみ処理施設、私は必要なものであるというふうに考えております。

ただ、皆さま方が今まで進め方に対して、色んな疑問点を持ったりとか、疑いの目をもっていたと言うことに関しては、本当に今ご意見をいただいて重々分かりましたので、それも踏まえて検討を進めていきたいとは思っております。以上です。

テーマ②（新施設的环境に与える影響について）

（司会）

それでは時間の都合もございますので、資料2ページ②の新施設的环境に与える影響。自然環境に与える影響や有害物質、環境基準や収集車両が増加することによる交通環境などについてご意見を伺います。平成31年3月に制定いたしました徳島市の一般廃棄物中間処理施設の整備基本計画では、環境保全目標値について法規制値と同様か、それ以上に厳しい基準とすることを定めております。具体的な項目ごとの数値については、資料2ページの下の表にあるように一部抜粋していますが、例えば、ばいじんについては、施設規模により法基準値は違うのですが、新施設の場合は0.04 g/m³Nのところを0.01とするように計画をしているところです。こういった数字に限らず環境に与える影響や有害物質に対して感じる不安などについてご意見をお伺いします。

ではまず、これまで発言をされていない方からご意見をお伺いしたいと思います。発言をされていない方でご意見のある方、挙手をお願いいたします。

（市民）

反対の■■です。前の市長は市役所に行った時、多家良に来ると言いながら、次の日には来ないというやり方にびっくりして不信感しかありません。地元の中で広域ごみ施設の話は聞いたことがないのに、新聞で見て初めて知り説明会に行っても最有力候補地しか言ってもらえず、決まった他の候補地を言うと、黒塗りで情報公開もしてくれません。煙突の高さは安くするために、59mのコスト面ですと言っていたのが、環境の面で80mになったとある会の説明会から変わりました。安心安全なのになぜ変えたのですか。詳しい説明を文書で送ってください。

パブリックコメントを求めていましたが、それに対するきちんとした回答もないままです。元市長の強引な対応にも不信感だらけです。50回の説明会は誰の為のものです。建物が見えず煙突しか見えない施設を隠しているような行き止まりの盆地に造るというのは、気持ちが悪くてかありません。今ある民間施設、広域がぼしかった佐那河内が当たり前にごみが来て、勝浦、上勝、石井、松茂、北島も来て、多家良飯谷の負担を考えてみてください。既にもう広域施設です。

PRTR法でダイオキシン類の年間排出量は、国府の430倍以上、論田の360倍以上排出されています。質量保存の法則をご存知ですか。一日に400トンのごみを燃やすと、360トン以上の大気となります。山あいには複雑な地形をしているので、有害物質がどこでも溜まりやすく、5月4日の新聞にも山地に囲まれた大気汚染が解消しにくい地形と出て、致死率に影響と見出しになっています。環境の面で大気が一番大切と聞いています。

焼却灰をセメントに混ぜ、エコセメントするのも安心安全といえますか。リサイクル場の排水はどうなっていますか。今止まっている環境影響評価の鳥の生態に何億も掛けていると聞きます。多家良住民より鳥の方が大事ですか。東京は住民の為に200mの煙突と聞きます。隣接して音楽ホール、市役所、条例で義務付け公務員住宅ぐらいしてもらわないと安心安全の不信感は拭えません。住民のことをもっと考えてほしいと思います。このままでは多家良が駄目になってしまいます。

白紙撤回を求めます。どうか返答は文書でお願いします。

(司会)

ありがとうございました。続いてご意見のある方、挙手をお願いします。

(市民)

多家良町の■■です。先ほど、環境問題ということでお話があったようなんですけども、私去年ですね、近くの中津峰の山のほうでですね、ニホンカモシカを見たんです。ニホンカモシカっていうのは、特定天然記念物なんですよ。これ保護されとんです。日本固有の種類で、四国全域で500頭しかおらんのですよね。絶滅危惧種です。それが徳島市の範囲でですね生息を広げとんです。何故かって言うと、剣山のほうでですね、主に主食にしている笹ですか、それが異常に少なくなっているらしいんですよ。だから、その生息域をですね貞光、神山、勝浦、こちらのほうまで広げて生き残っていく本能がですね、入っとるわけです。こういう天然記念物は、文化財保護法で守られてるはずなんですよ。最初に選定なさる時にですね、法律の抵触する場所は除外したっていうのをネットで拝見しましたんですけど。これは、この動物に対する保存対策の法律に抵触するんじゃないでしょうか。

それともう1点ですね。先ほどから当該地にですね、設備が決まったようなお話を聞いておるんですけど、まだフラットな内容で意見を聞きたいっていう市長さんのご意見ですから、申し上げますけど、徳島市所有のですね、遊休地っていうのがあるんじゃないでしょうか。予算を見ましたら、相当な予算でですね設備費とか計上なさっとるようなんですけども、これすべてほとんどが我々の血税なんですよ。だから使える範囲のですね、できるだけ予算を掛けずにやっていただく方法はまだあるんじゃないかと思うんです。この点につきましてですね、市長さんに2点伺いたいんですけど、決まっとんのですかね、ここはほとんど。決まっとるわけなんですかね。ただフラットな考え方を持っていらっしゃるっ

ということですからどうなのでしょう。すみませんお願いします。

(司会)

ありがとうございます。続いてご意見のある方、挙手をお願いします。

(市民)

反対の■■です。東部と西部の建物と、枇杷ノ久保にできる建物で、東部・西部はかなり開けた土地に建っていて、環境整備で最初話としては枇杷ノ久保は複雑な形状で、一般の規制値、基準値が当てはまらないように言っていましたが、例えば水蒸気というか煙が停滞して、多家良の上空から降り注いで規制値以下というガスをずっと吸い続けても、住民には何の問題もないのでしょうか。以上です。

(司会)

ありがとうございます。他に無ければここで区切ろうと思えますけども、ございませんか。

(市民)

■■です。よろしくをお願いします。前の説明の時に、放射性物質を現状燃やしていないということで説明があったんですけど、その時に調べてますかっていう答えに、そういうことはない。結局、現状はごみの中には放射性物質は含まれてないという前提で物を燃やしていると、これはちょっとどうなのかなと思います。それと基準についても、年間2回だけしか基準はとってないらしく、365日ごみは燃やしているのに、2回の基準がOKだったらOKっていうのはどうなのかな。その辺はね、どう考えているのかなっということをお聞きしたいです。以上です。

(司会)

ありがとうございます。それではここで区切らせていただきまして、事務局の方からお願いいたします。

(井坂環境施設整備室長)

私のほうから、これまでの計画のことについてご説明をさせていただきます。まず動植物、ニホンカモシカのお話でありますとか、地形に関して山あいの場所ということのご意見もありまして、大気は大丈夫かというご意見を何人かからいただいたと思います。まず施設を整備する前にですね、どちらにしても環境影響評価ということで、現地でする可能な限りの調査をして、その地形特有で今言ったような問題、動植物についても影響を与えない。そういった調査は行うことにしています。あと徳島市の候補地に遊休地もあるので

は、候補地選定の中で地価の話であるとか、そういったことでもったいないのではないかというご意見もいただきましたが、候補地選定につきましては、経済性も評価の1つ、項目に入れましてそれも踏まえた上で選定をしたというところでございます。

あと放射性物質のお話をいただきましたが、まず徳島市はこれまで受け入れません。放射性を帯びたごみは徳島市では受け入れないことにしているということ、これまで申ししてきましたが、それでも入ってくる可能性があるのではないかとのお話も以前からいただいております。それについては常にチェックができるような体制っていうのは、新たな施設を整備するとすれば、作っていかねばならないだろうなと考えているところでございます。私からは以上です。

(井内市民環境部長)

その場所で事業を進めていくのかというふうなことを言っていただきましたけども、冒頭市長の挨拶でもフラットなということでご説明をさせていただきましたけど、この場所ですら事業を推進する、しないということにつきましては、まだ方向性が出ていないということでございますので、今回の意見交換会にあたりまして、まずはですね今事業を進めておりました業務委託契約を一時中断しています。一時中断してどちらでもない状況ですら、こちらのほうに意見をお伺いに来たということでございまして、また方向性につきましては今後ということでございます。以上でございます。

(司会)

それでは続いて市長のほうからも発言をお願いします。

(内藤徳島市長)

今、環境問題への関心が高まっている中で、皆さまから様々なご意見を今回また頂戴をいたしました。また新しいごみ処理施設の建設に関しまして、環境に皆さま方の住んでいるようなところも環境に影響が出てくるというような不安の声もお聞きました。ニホンカモシカの話だったりとか、放射性物質の話とか基準の話とか、色んな話が出たとは思いますが、基本的には徳島市は法律に則ってきちんとやっていきたいというふうに思っていますし、環境影響評価につきましても、飯谷枇杷ノ久保に建設するという話ではなくて、どこに建設するにしても環境影響評価でしっかりと事前調査を行うべきだと考えておりますし、また皆さま方というか市民の方の関心の為にも調査を行った数値につきましては、キッチリと情報を公開していく必要があるというふうに感じております。

特に放射性物質につきましては、前回の説明会でもお聞きになられたということでありますけれども、基本的に東日本大震災による放射性物質で汚染されたごみという物は無断で持ち込まれることはないというふうに認識をしておりますし、私は知事と同じ考えで、放射性物質に汚染された廃棄物を受け入れるつもりはないということも明言しておき

ます。

皆さま方からいただいたご検討も踏まえまして、きちんと検討を進めてまいりたいと思っております。以上です。

テーマ③（新施設の計画について）

（司会）

それでは次の③のテーマに移らせていただきます。

新施設の計画についてご意見を伺います。現在の計画につきましては皆さんもご存知のとおり、飯谷町枇杷ノ久保を候補地として進めてまいりました。この計画は徳島市単独ではなく、小松島市、勝浦町、石井町、北島町、松茂町の6市町での広域処理を担う施設として整備するものでございます。

これ以外にも既に基本計画では、資料の3ページに記載しているとおりの内容で整備する計画となっております。この計画についてのご意見を伺いたいと思います。できるだけ、これまで発言されていない方を優先しようと思います。ご意見のある方は挙手をお願いします。

（市民）

■■と申します。③付帯施設についてお聞きします。避難施設と学習施設を一緒に造るという計画についてです。質問はまずこれです。子供たちが徳島の可燃ごみと廃プラと一緒に燃やす効率一辺倒の処分場から、何を学べというのか。それをお聞きしたいと思えます。

7月からレジ袋削減、経産省の脱石炭。なのに新しく計画している新施設では、廃プラ類も燃やせるごみとして一緒に燃やす計画です。徳島の人が、例えば県外に行って「まだ燃やっしょん。世界の流れに逆行しとんちゃうん」などと情けない思いをすと思えます。

子供たちは県内の常識と、県外の世界の常識との違いに苦しむと思えます。渡邊議員も来ていらっしゃってますけれども、ごみ施設の視察先で「徳島まだこんなに燃やっしょん」て言われて、実際恥ずかしい思いを経験していらっしゃいます。

上勝、三豊町と比べられて、数年後本当に必要な施設になるのでしょうか。私はそうは思いません。市立高校ではタブレットが配られたそうですね。世界の情勢を知り、自分で考え、意見を持った子供たちに徳島の可燃ごみと廃プラと一緒に燃やした効率一辺倒の処分場から、何を学べというのでしょうか。「分別しなくていいよ。他はしてるけど、ここはせんでええよ」って教えるんですか。大人はできます。分別できます。よそはそうやけど、ここでは違うって分かります。でも子供たちは分かりません。世界の流れ、日本の他の地域と上勝、三豊、すぐ近くです。違います。全然やり方が変わってきます。新しい施設は、できたら20年、30年、論田はなんで40年も経っているんか知りませんが、新

しい施設は、今の子供たちが大人になってもまだまだ建ってます。税金を払うのも私たちと子供たちです。ほんまに20年、30年先、この計画の施設が妥当であるのか私は疑問に思います。

(司会)

ありがとうございました。続いてご意見のある方、挙手をお願いします。

(市民)

反対の■■と申します。今の話に関連するんですけど。やはり広域の大型処理施設を造るのではなく、リサイクル率を上げるというのが、これからの世の流れではないかなと思います。それで調べたんですけど、現在の徳島っていうのは、1人当たりが1万5千円ぐらい掛かっていると、徳島市と同じような規模の類似自治体っていうのですかね。ここでは平均が1万円なんですよ。で差額が約5千円。その5千円を人口にかけると、徳島市の総人口が25万人。その差額と人口をかけると年間で12億円。12億円を超えて余分に必要になっていると。それが30年続くととんでもない金額になると思いますよ。言い方は悪いですけど、その12億円を徳島市はただ単に燃やしているんじゃないかと。私は感じてます。ですから処理施設を云々言う前に、リサイクル率を上げるっていう。どうして話を聞かないのかなって思います。上勝は80パーセントを超えています。上勝ほどのことは徳島市の規模ではできないと思いますけど、ぜひリサイクル率を上げて、こんな大型の処理施設は必要でない徳島市を作っていただきたいと思います。以上です。

(司会)

ありがとうございました。他にご意見のある方、挙手をお願いします。

(市民)

先ほど、自己紹介を忘れておりましたので言うときます。■■といたします。

先ほど、ひな壇に座っている方の説明を聞いていると、まず1つは選挙時、あるいは先ほどの発言にもありましたように、現市長は白紙撤回ということの基に再検討すると、こういう話をされました。選挙公約をその旨、私は承っております。だけれども今の他の方々の話は、計画を進めようとする計画ばかり述べることであって、再度、計画そのものを見直すと、見直したらこうなるんやというビジョン。そこら辺がまだ何ら示されておられません。今、性急に求めても無理だと思いますけれども、これは十分検討していただいですね、その設置場所の白紙撤回ということだけでなしに、計画そのものを十分見直していただく。こういうことをお願いしたいと思います。

またそれから、各候補が4、5カ所あると伺いましたけれども、これの黒塗りをするということは、国の財務省の黒塗りの文書公開のことと一緒にありまして、何も国の真似をす

る必要はないわけです。ですからこれも公開していただいて、市の戦略もあるでしょうけれども、我々の土地にこうやからここにしたんやと、いうことの理解活動をしてもらわんと、他のことを隠して隠してしてですね、その上で設置するという計画ばかりを環境整備室ですか、この方々の説明は今までは皆こんな状態でした。ですから、ここら辺をしっかりもう一度よう見極めて、進めてもらいたいというふうに思います。

(司会)

ありがとうございました。できるだけ本日もですね、多くの方からのご意見を伺うというふうな主旨でまいっております。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。できるだけ発言をされていない方を優先しようと思います。挙手をお願いいたします。

(市民)

■■と言います。どうぞよろしく申し上げます。

この資料にあるような形ですね、今まで十分な説明もしていただいとんかも知れませんが、ただ先ほどおっしゃっていた環境調査などは、最有力候補地のこの場所でしか行わないと以前お聞きした時に井坂さんの方から説明を受けております。先ほどから皆さんが言っておられるように、より安全な施設を造るのであれば、もっと広い環境で候補地を、今まで出てきた候補地の中を、安全基準を調査していただいて、本当にここが一番なのかというところをやはり再度検討はしていただきたいと。費用で言えば445億という費用をかけて建てる建物です。その調査費用がどのぐらいかかるのか分かりませんが、その調査を1カ所だけで終わらせて、それで結論付けるっていうのは若干暴力的ではないかなというふうに感じます。ですのでやはり調査の方は十二分にさせていただいて、他の地でも、そこで改めてここが最有力候補地なのかと、いうことを再度説明していただくのが一番いいのかなと思います。私からは以上です。

(司会)

ありがとうございました。他にご意見のある方、挙手をお願いします。

(市民)

■■です。この土地が最有力候補地になって3年が過ぎておりますけども、今までのこの協議がどなたがこの町を代表してどんなふうな形で協議をしていたのか、知らされないままにここまで来ると思います。私は最初に最有力候補地となった時に、この地区の正義の味方がおって断ってくれるわ。そう思ったけどなかなかそういう正義の味方はおらんんだなっていうのが私の意見です。

ここまで対策協議会という協議会がございますけども、どういう方がメンバーになっておって、どんな話をしておるかというものがまったく知られないままにここまで来ておっ

たと思います。昨年5月に150人集める大きな会があった時に、言い方はいろいろありますが、何でもだいたい紛糾した。「この対策協議会は機能していません」と、そうお答えになった役員さんがいらっしやいました。そんな協議会にこの協議を決める重たい責任を任せてもいいのだろうか。多家良の住民に疑念として上がっています。

この5月に1年おきという役員改選の時期がありました。コロナの中で役員改選がなかなか行われなかったけども、この地区のお母さん方が多家良の協議会長に皆で役員を決める、そういう場面を作ってくださいということで多家良地区の全地区の協議会員が集まって、役員改選の合意がある、誰が出よかというふうになって新しい4人が手を挙げてくれました。中立でちゃんと見守れる人もいます。反対の声を上げられる人もいます。皆に知ってほしいと思って手を挙げた人もいます。そういった方々がきちんと意見を言えるそんな会になってほしいと私は思っています。

多家良の住民がそのどんな会をしよるか、聞かせてください。陳情書を上げました。「5人までならいいよ」と協議会の傍聴を認めていただいた。その会で発言することは許されませんでしたけども、色んな意見を要望書で伝えると、「認知もされてないような団体や一個人の意見や聞けん」そうおっしゃる会長がおりました。その声を聞いて涙するお母さんもいらっしやいました。もっと皆に行き渡る情報を交換していただくようお願いしたいと思います。

(司会)

ありがとうございました。それではこの辺りで区切らせていただきたいと思います。
最後1人そちらの方、お願いします。

(市民)

金谷の■■と申します。この②番のところに戻りますけども、環境保全目標については新しい施設の目標値だと思いますが、既に稼働している民間施設の数値。これがないと我々モヤモヤした気分になります。ここに稼働している民間施設の数値をいれていただいで、プラスこの新しい施設でプラスアルファこれ位になりますよ、いう数値をご提示いただきたいと思います。以上です。

(司会)

ありがとうございました。それでは事務局の方から回答をお願いします。

(井坂環境施設整備室長)

まず、■■さんの廃プラを燃やさずにというご意見をいただきましたが、現在徳島市ではですね、廃プラスチックについては燃やせないごみに分類していただいております。燃やせないごみに分類していただいで、理由といたしますのは、現在の東部環境事業所、国

府の西部環境事業所においては廃プラスチックを燃やせるだけの能力がないと言うことでございます。燃やせないごみに分類していただきまして、それがそのまま選別された廃プラスチックっていうのは松茂の東部処分場に行って、埋め立てております。廃プラスチックだけでは浮いてきますので、土をかけて埋め立てるという状況です。それを新しい施設についてはですね、プラスチック自体元々石油から作られた製品ですので、熱回収施設で焼却しましてその熱を利用して発電する。電気に変えると。サーマルリサイクルと言いますが、リサイクルして活用できるようにしたいと考えているところです。ただ最近の新聞報道でもございましたが、国のほうでですね廃プラスチックもリサイクルとする流れも新たに考え出したようですので、国のほうで変わるのであれば、それに対応した形で少しでも検討していかなければならないと思っているところです。

(市民)

一緒に埋め立てする土はもったいないですね。

(井坂環境施設整備室長)

現在埋め立てるだけで、更に土も必要でリサイクルもできていないので一番もったいない状況ですので、これまでの計画では熱回収でリサイクルしたいと考えているところです。

あと■■さんのほうからですね、ごみ処理費用のお話をいただきましたが、現在資料2ページにありますようにですね、2ページ1番の処理費用、施設の維持費用を見ていただきましてもですね、現在東部環境事業所、西部環境事業所合わせまして老朽化も進んでいることもありまして、維持修繕費等多額の費用が掛かっている状況がございます。ですので新施設を造ってごみについてもですね、燃やせるごみについても今は燃やすだけなんですけど、発電することによって売電収入とか、それによってサーマルリサイクルできるということで費用をだいぶ下げることができます。まずはこういったことも我々としてはできるだけ早く取り組んでいかなければならないと考えているところです。

(市民)

リサイクルに対する取り組みはどうなんですか。リサイクル率をアップする気はあるんですか。

(井坂環境施設整備室長)

新施設の計画ではですね、リサイクル率も灰をセメント化すると、できるだけ20数パーセントまで上げたい。

(市民)

私を知りたいのは新施設じゃなくって、上勝のような方向に向かっていくのかが知りたい。

(井坂環境施設整備室長)

実際ですね、分別については上勝ほどは考えておりませんで、リサイクルについては燃やせないごみ、粗大ごみ、資源ごみ。資源ごみについては缶、ビン、ペットボトル、プラスチック製容器包装を分けると。あと紙類、古着、布類等を分けるというふうになら考えていたところですよ。私からは以上です。

(井内市民環境部長)

今後のですね、この計画の見直しを具体的にどのようにしていくのかと、というような質問をいただきましたけども、繰り返しになりますけども、まだこの計画につきましてはですね、現在どうしていくかということにつきましては、方向性を決めていない状況でございますので、本日開催させていただいてますご意見等を踏まえまして、その後ですね協議を行って方向性を決定したいというふうを考えています。以上でございます。

(司会)

それでは市長の方から発言をお願いいたします。

(内藤徳島市長)

皆さま方から貴重なご意見を様々ないただきました。先ほど、こちらの説明がそもそも進めるということありきで説明をしているのではないかというご意見をいただいておりますけれども、そうではなくて、現在の計画を説明した上で、皆さま方のご意見を伺うという形で、フラットな形で私自身臨んでおりますので、そういった部分についてはご理解をいただければというふうに思います。

あとはほんとにSDGsであったりだとか、リサイクル率の部分だったりとか、そういったお話も出ましたけども、もちろん上勝とか三豊とは徳島市、広域も含めてみますとやはり規模が違いますけれども、やはり今の世の中の流れとしてはSDGsだったりとか、リサイクルでももちろんごみの減量もしていかなければいけないというふうな、私自身も考えております。

徳島市自身が、そういった啓発の部分ということが今までできていなかったように私自身凄く思いますし、エコステーションなどもあるんですけれども、そういったところとか、ごみの分別とかを含めて、あまり市民全体でそういう意識が中々できていなかったように私自身も思いますし、そういうことで、そういう部分も含めて啓発活動だったりとか、そういう部分にももう少し力を入れていければいいなというふうに考えてはおります。今回皆さま方から、いただいたご意見も含めて、環境に対する部分だったりとか、リサイ

クル部分、啓発だったりとかっていうのは、計画に関わらず、できるだけ進めていこうとは考えております。私からは以上です。

(司会)

それでは最後にですね、これまでのテーマで話していない点、その他と言いますか、それ以外のテーマでご意見をお伺いしようと思えます。できるだけご発言が初めての方を優先させていただきたいと思えます。

(市民)

多家良町の■■です。私はこの計画の白紙撤回を求めています。その理由は、この計画が私たちの知らない間に一部の人たちだけで決められ、進められてきたからです。候補地を決めた委員の6人中、4人は市の職員、残る2人は大学教授。選定結果は黒塗り、私たちは見ることもできません。徳島市議ですら見ることもできません。市が協議相手としている飯谷地区ごみ対策協議会の会長さんは、私たちは何も決められない組織ですとおっしゃっております。地元の合意の定義までも一方的に決められています。この計画の進め方決め方には、公平、公正性がまったく無く、とても強引です。こんな強引な決め方を市はいつまで続けるつもりですか。善良な市民をいつまで泣かすきですか。私たちの子供たちの未来にもこんな決め方を残しますか。内藤市長。市長なら徳島市を変えられる、市長となら徳島市を変えられる。一緒に変えていきたいと思って私は市長に一票を投じました。私一人ではないです。少なくとも4万1,247人が一緒に前へと思っているはず。今ここで市長が変えないで、誰が徳島市を変えられますか。徳島市民の100億円の血税を使おうとしている。とても重要な計画です。計画は一旦白紙に戻し、対話を重ね、みんなで知恵を絞り、新しい答えを生み出しませんか。

市長に3点お尋ねします。1、これまでの市の計画の進め方決め方について、また今後の決め方進め方についてどうお考えですか。2、何も決められない組織である飯谷地区ごみ対策協議会を、今後とも協議相手とするのでしょうか。3、最終的に地元の理解が得られないと市長が判断した時、計画の白紙撤回はありますか。この3点について市長のお考えをお聞かせください。

最後に改めて、私はこの計画の白紙撤回を強く求めます。以上です。

(司会)

ありがとうございました。続いて2列目の男性が手が上がりましたのでお願いします。

(市民)

多家良町の■■です。しんだなってきたんで座って喋らせてもらいます。内藤市長、今日はようこそお越しくださいました。今日は市長との意見交換会ということで環境整備

室、今日は事務局と名前言い換えていますけど、その人たちの回答は不要ですので、すぐ市長自らの口から回答をいただきたいと思います。

まず、佐那河内で拒否された本計画、一部地権者利権者数人の話の持ちかけで始まったと聞いております。それに前遠藤市政ですね。それと環境整備室が話に乗っかり住民に内緒に決めたことです。これに住民の8割、9割が怒ってですね、住民訴訟に行くまでもなく市長選を通して徳島南部市民の大半が内藤氏に投票し、判決を下したわけです。市長の周りには環境整備室の方たちも大分入れ替わったと聞いております。この結果を踏まえて再度選定からやり直していただきたいと思います。

また今回民間の企業の敷地を買い上げ、多額の税金を投入することはおかしいかなと思います。それと地元の交渉も、地元連合協議会相手ではなく、その中に環境整備室指導のもと作られたごみ対策協議会と内緒で話をするうえ、その対策協議会長は「ここ中立なところやけん、反対意見は許されんけん」と声を荒げ、新聞の記事によると条件付き賛成で居座っています。ごみ対策協議会長の地元飯谷の本年度の代表も代わることなく、勝手に進めていると聞いています。これのどこが公平で中立な人選、意見でしょうか。ごみ対策協議会に文句を言えば「市役所に文句を言え、協議会に言え」とたらい回しにされています。環境整備室も地元協議会と合意文書を結ばない。協議会は任意で人が代わるころなんて結べないと言いますが、市長も選挙で代わっていき、担当者も異動で替わっていく市役所は、社長も担当者も代わっていく株式企業と各種団体とどのような契約をしているのでしょうか。こんなバカなことを言う環境整備室は常識のある人とは思えませんし、当然、そのような人たちとは協議できません。どうか飯谷での建設は白紙撤回で進めてください。法律、環境のことを言うのであれば、大半のごみを出す徳島市中心部に造るのが一番効率が良く、ほとんどの収集車も近場の往復で済みます。わざわざ遠方から往復する台数は僅かとなります。これくらいのことは中学生であれば分かることです。環境整備室自らが何も悪いものは出さないと断言しているごみ処理場ですが、市中心部の人たちも文句はないと思います。税金が極力掛からない市の所有地を中心に話を進めてください。以上です。

(司会)

ありがとうございました。他に初めてご意見、いらっしゃいましたら。

(市民)

多家良の■■■です。水の問題を聞いてほしい。今から75年前にね、我々の家みな浸かってきとんよ。その時、市の方はいっちょも興味してくれへんでな。今度やって大きな飯谷ね、大きな設備ができたわ、その水をどないに止めてくれるかじゃ。毎年のように浸かいよん。浸かったらな、市言うて行ったって、農林課に言うて行ったって、農薬代だけ、3万円な。あれ100万するんぞ。たちまち今度は大きな施設がでて、水をどこへおるん

ぞ。それを聞きたい。

(司会)

ありがとうございます。

(市民)

中筋の■■と言います。枇杷ノ久保の話もあるんですけど、ストーカ式で本決まりじゃないかってことがありますて、私も分からないなりに調べたんですけど、焼却方式ではあと流動床式があったりですねガス化溶融ではシャフト式とかですねキルン式がある中で、何でそれを選ばれたのかというのが一つあります。従来の東部、西部、川内、その他も含めてですね、全部ストーカ式ではあるんですけど、私たちが見てて■■さんからけっこう白い煙が出てる■■さん自体もストーカ式なんですよ。もし今回その新しい設備が造られたならですね、それらに比べてどれだけ技術的に進歩されてて、環境負荷軽減になるのかというのが知りたいところでございます。

それとこれだけ大きなお金を注ぎ込むわけですし、他の地方公共団体もですねいろいろ苦慮されて、更新してきていると思います。内藤市長が言われていたようにネットでいろいろ見ますと、やっぱり耐用年数は20から25年っていうのは結構書かれているようなところでございます。ただそういう中ですね、やはり私一番見た中で良かったなって思ったのが川崎市でして、あそこは396じゃなくて、600トンぐらいのもっともって大きい施設があって、ちょっと前までは4施設があって1つは休止にしますよと、残りの1つの設備を順次5年とかかけて補修、或いは新設していくと。そういうことによってぐるぐるぐるぐる回っていくと。最初の方たちが言ったように何で1つにするんですかちゅう話がありましたよね、東部西部を残してね。そういうところが繋がると思うんで、そういうところも見据えて考えていってほしいですし、やはりモデルとなる地方公共団体さん、そのあたりを明示して、やはり色んな知識ちゅうんが日本全国あると思いますんで、そのあたりを参考にされたらなと思います。以上です。

(司会)

ありがとうございます。時間の関係で最後お一人だけ、先ほど手を挙げられました、初めてということよろしいですか。

(市民)

中宮井の■■と申します。今、多家良町ほんまに困とんですよね。現在、■■さんが産業廃棄物燃やされとるんやけんど、私の家は多家良でんだい挟んで真ん前になるんです。■■さんの多家良でんだい挟んで真ん前になるんですけどね。もう日によったら雲仙普賢岳の火砕流みたいな煙が降りてきよんですよ。今でも■■さんの真下の常会が池谷常

会って言うんですけど、そこら辺りやったら日によって窓を開けれん日があるって言うぐらい今酷い状態なんですよ。これ完全に市の方の調査ミスなんですよ。ほんまに困るところにこんなもん、設備がええけんそない出ません。それ以前に今ほんまに困るところに持ってきたらあかんわ。市長さん。それはあかんわ。それは市の調査ミスとしか言いようがございません。以上です。

(司会)

ありがとうございます。それでは事務局のほうからお願いします。

(井内市民環境部長)

これまでの進め方についてご意見をいただいたところでございます。協議の相手方かですね、地元合意の定義等につきましても色んなご意見をいただいたところではございますが、今後の進め方につきましてはですね、本日いただきましたご意見を踏まえまして、市長の方としっかりと協議を行っていきたいというふうに考えております。事務局からは以上です。

(司会)

それでは市長、本日の意見交換会全体を踏まえまして、市長からご発言をお願いいたします。

(内藤徳島市長)

本日は大変お暑い中、大勢の皆さまにお越しいただき、また限られた時間ではございましたが、皆さま方から様々なご意見をお寄せいただきまして、ありがとうございます。

先ほど部長からもありましたけれども、進め方に関しましていろいろと事務局とも協議しますし、皆さま方ともお話をさせていただいて、もちろん私自身一人でも多くの人にご理解をいただけるよう、ここに決めるとかそういうことではなくって、どこに決めるにしても1人でも多くの人にご理解をいただけますよう努力すべきことではあるというふうに思っております。もちろん、この意見交換会で寄せられたご意見だったりとか、これまでの経緯、問題点等を総合的に判断して、決定を他の5市町も含めてお話をしながら、していきたいというふうに考えております。

本日の意見交換会でまだまだ喋り足りない部分もあったと思います。もっとご意見言いたかった方もいらっしゃると思います。皆さま方に配布しているアンケートもご意見それも参考にさせていただきたいと思いますので、またコミュニティセンターなどでもご意見提出をしていただければと思います。そういった物を参考にさせていただきながら、今後の事業の進め方について判断して参りたいと思います。本日はどうもありがとうございます。

(司会)

それでは時間となりましたので、意見交換会を終了したいと思います。退出ですが後ろの方から順に密にならないようにご退出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは本日はお忙しいところ、またお暑い中お集りをいただきまして本当にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

閉会